

こんにちは **日本共産党** 横浜市議団です

日本共産党
横浜市議員団
横浜市中区本町6-50-10(市役所内)
電話 045-671-3032
FAX 045-641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

中東情勢による資材不足・物価高騰への支援と 市議の「国保逃れ」問題を追及

5月22日、宇佐美さやか議員（神奈川区）が第2回定例会で一般質問に立ち、中東情勢に伴う市内中小企業・小規模事業者への支援、中学校給食の見直し、自衛官募集への個人情報提供の中止、横浜ノース・ドックなど市内米軍施設の早期全面返還、議員による国保逃れ問題について質問しました。

資材不足と物価高騰が直撃 市独自の中小企業支援を

宇佐美議員は、中東情勢に伴い、ナフサ不足と物価高騰が市内の小規模事業者を直撃しているとして、「医療現場では歯科医が患者用エプロンを半分に切って使う」「手袋の在庫を常に気にする事態に陥っている」、建設業者からは「合板用ののりが入らず仕事にならない」、水道業者からは「塩ビ管が手に入らない」、塗装業者からは「材料不足で47日間も休業状態」と、党議員団や宇佐美議員に寄せられている切実な実態を告発しました。

その上で、相談窓口で待っているだけでは実態はつかめないと、市が直接実態調査を行い、その結果を持って国へ補正予算を要望すること、融資ではなく家賃や人件費などの固定費を賄うための市独自の補助金を支給することなどを求めました。

山中竹春 市長は「中小企業支援」について、市内企業の声を把握し、ニーズに応じて本市が取り得る支援策を柔軟かつ迅速に実施していくと答弁しました。また、市としての補助の実施については、経営相談や専門家の派遣により事業者の抱える課題を明らかにしながら、「稼ぐ力を強化していく」などと答えました。

「国保逃れ」は違法！ 市長の認識を問う

また、議員の「国保逃れ」について質問しました。本市の議員が、実体のない一般社団法人の代表理事に就くなどして社会保険に加入し、本来支払うべき国民健康保険料の支払いを4年間にわたり回避していたことが報道されたことを受け、質問しました。



この問題は、4月10日の衆議院厚生労働委員会において、日本共産党の辰巳孝太郎議員が質問し、いわゆる国保逃れの健康保険加入は「健康保険法違反」であり、「国民の納得感や公正性を損なう」と厚生労働大臣が答弁しました。宇佐美議員は、国民健康保険を所管する保険者として、この問題に対する市長の認識を問いました。

また、政務活動費について触れ、党市議団として領収書だけでなく、請求書や成果物のネット公開を進め、さらなる議会改革を推し進める決意を述べました。

市長は、「国保逃れ」問題については質問に正面から答えず、「健康保険制度における社会保険適用の判断は国の所管事項であり、適正に運用されるべきであると考えております」と答弁しました。

質問と回答の全文はこちら→

